



お知らせ

40〜74歳の国保被保険者の方へ 特定健診を受診しましょう

特定健診は、メタボリックシンドロームの危険性がある方の、生活習慣の改善支援を目的に実施しています。

脳梗塞や心筋梗塞などが自覚症状なく進行し、重症化するのを未然に防ぐためにも「今のからだの状態」を知ることが非常に大切です。自己負担はありませんので、受診がまだの方は指定医療機関で必ず受診してください。

対象 40〜74歳の国民健康保険加入者（年齢は平成29年3月31日現在）
実施期間 2月28日（火）まで

西条市議会議員選挙の 日程が決まりました

平成29年2月23日に任期が満了する西条市議会議員の選挙の日程は次のとおりです。

告示日：2月12日（日）

投票日：2月19日（日）

立候補予定者等説明会

1月19日（木） 13時30分～
市庁舎本館5階 大会議室

問合せ

市庁舎新館4階
市選挙管理委員会事務局
TEL0897-52-1263

検査内容 問診、血圧測定、身体測定、尿検査、腹囲測定、血液検査、診察

受診の際に必要なもの

○特定健診受診券（対象者は事前に交付しています）

○国民健康保険被保険者証

申込方法 事前に指定医療機関へ予約してください。

※平成28年度に市が行った総合健診、国保の短期人間ドック、脳ドックを受診した方は、申し込めません。

問合せ
○市庁舎新館1階国保医療課
TEL0897-52-1447
○各総合支所 市民福祉課

1月の市税ごよみ

10日（火） 市県民税（特別徴収分） 12月分の納期限

13日（金） 国民健康保険税第6期分、固定資産税第4期分の督促状の発送

30日（月） 市県民税（特別徴収分） 12月分の督促状の発送
31日（火） 国民健康保険税第7期分、市県民税（普通徴収分） 第4期分の納期限

※督促状1通につき100円の督促手数料をいただきます。

※口座振替利用者は、納期限日の残高にご注意ください。

校区外通学の許可申請

小・中学校の通学区域は、市教育委員会が設定し、児童生徒の居住地によって通学する学校を指定しています。

ただし、次の要件に該当する場合は、保護者からの申請によって校区外通学を許可しています。

校区外通学の要件

○身体的事情、家庭的事情など、市教育委員会が認める特別な事情がある場合

○浦山小学校または田滝小学校へ通学を希望する場合

問合せ

○市庁舎新館4階学校教育課
TEL0897-52-1252

○東予総合支所
市教育委員会西部分室

新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金の 加入手続きを！

国民年金は、年をとったときや、いざというときの生活を、現役世代みんなで支えるために作られた制度です。

将来の大きな支えに

日本に住む20歳から60歳未満の全ての人が加入し、保険料を納めます。年金の給付は生涯にわたって保障されます。病気やけがで障がいが残ったときに受け取れる障害年金や、家族の働き手が亡くなったときに受け取れる遺族年金もあります。

加入の届け忘れや保険料の納め忘れがあると、これらの年金が受けられないことがあります。

※加入の届け忘れや保険料の納め忘れがあると、これらの年金が受けられないことがあります。

加入手続き方法
20歳の誕生日の前月に日本年金機構から届く加入手続用紙に記入し、住民登録をしている市区町村の年金担当窓口か、年金事務所ですべてをしてくださいます。

※厚生年金などに加入中の方は、加入手続きは不要です。

保険料（平成28年度）
月額 1万6260円
※月額400円を加えて、将

来受け取る年金額を増やす「付加年金制度」もあります。

保険料の割引（前納制度）

保険料をまとめて前払いすることで保険料の割引が受けられる「前納割引制度」や「早割制度（口座振替のみ）」があります。（詳しくは広報紙12月号14ページをご覧ください）

※口座振替・クレジットカード納付で「2年・1年前納割引制度」を利用するための手続きは、2月28日（火）までに行ってください。

保険料が払えない場合は？
所得が少なく保険料が納められない場合や、学生の場合には「免除・納付猶予制度」「学生納付特例制度」があります。免除・猶予期間のうち10年以上内のもは古い期間から納付（追納）できますが、3年度目以降は一定額が加算された保険料を納めていただきます。

問合せ
○新居浜年金事務所
TEL0897-35-1300

○市庁舎新館1階市民生活課
TEL0897-52-1383

○各総合支所 市民福祉課

事業主の皆さんへ

労働保険料の納付期限

1月31日(火)は労働保険(労災保険・雇用保険)料の第3期分の納付期限です。事業主の方へは、23日ごろに納付書をお届けします。最寄りの金融機関で納付してください。

問合せ

愛媛労働局労働保険徴収室
Tel 089-935-5202

特定最低賃金の改正

特定最低賃金額

(平成28年12月25日改正)

① パルプ、紙製造業

1時間 847円

② はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業

1時間 856円

③ 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

1時間 829円

④ 船舶製造・修理業、船用機関製造業

1時間 867円

⑤ 各種商品小売業

1時間 758円

※①～⑤には適用除外の労働者、①～③には適用除外の業種があり、該当する場合は愛媛県最低賃金(1時間

717円)が適用されます。

問合せ

○愛媛労働局賃金室

Tel 089-935-5205

○新居浜労働基準監督署

Tel 0897-37-0151

土砂災害防止法に基づく現地調査を実施します

平成13年4月に施行された土砂災害防止法により、県が土砂災害危険箇所を調査を実施しています。

土砂災害防止法とは

土砂災害から国民の生命・身体を守るための法律です。

土砂災害の恐れのある区域について、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進などの対策を推進するものです。

調査期間

1月15日(日)～3月31日(金)

調査内容

渓流や斜面とその下流などがけ崩れや土石流が発生する恐れのある地域の現地調査を行います。今回の調査では「土砂災害警戒区域等」を設定するために、土地の利用状況や、住宅の立地状況などを確認します。今後、現地調査

は数回に分けて実施する予定です。

調査対象地域 市内の一部

※対象地域の詳細は市ホームページに掲載しています。

URL <http://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/kowankasen/gentyousa.html>

調査にご協力ください

調査員は身分証明書や腕章などを携帯しています。現地作業中に民地へ立ち入る場合には、住民の方に声をかけてから調査を行います。調査へのご協力をお願いします。

法律・調査に関する問合せ

○愛媛県東予地方局

河川港湾課

Tel 0897-56-1300

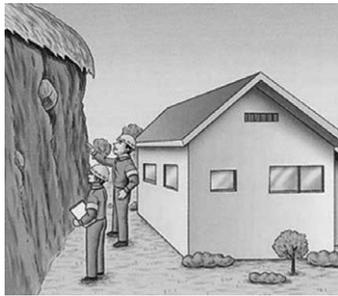
○市庁舎新館3階港湾河川課

Tel 0897-52-1543

調査内容に関する問合せ

○株式会社 エスコ 空間情報課

Tel 086-254-2892



石油ストーブなど 暖房器具による火災に注意!

寒さが厳しい季節、暖房器具による火災を防ぐために、正しい取り扱い方法を再認識しておきましょう。

暖房器具の火災を防ぐ3つのポイント

○給油・移動時は完全に消火

燃料がこぼれるなど危険なため、必ず火を消し、消火したのを確認しましょう。

○周囲にはものを置かない

スプレー缶などをストーブやファンヒーターの近くに放置すると、破裂・爆発の恐れがあります。また、カーテンや衣類・布団などの近くでは使用しないようにしましょう。

○人の目のある場所で使う

寝ている時の使用は、誰もいないのと同じです。就寝・外出時は、必ず火を消しましょう。

接骨院・整骨院にかかる方へ 施術前に確認しましょう

接骨院や整骨院での柔道整復師による施術は、保険医療の対象になる場合と対象外の場合があります。主に打撲や捻挫、骨折、脱臼などは対象となり、単なる肉体的疲労や肩こりなどは全額自己負担となります。施術前にしっかりと確認することが大切です。

健康保険等で柔道整復師にかかることができない場合

○日常生活での疲れや肩こり

○スポーツ等による肉体的疲労

○脳疾患後遺症等の慢性病

○神経痛(リウマチ・慢性関節炎)

○加齢による腰痛や五十肩等

○漫然とした施術

○交通事故や業務上の負傷

○負傷原因を正確に伝える。

○病院治療と重複はできない。

○施術が長期の場合は、医師の診断を受ける。

○療養費支給申請書は必ず自分で自署(サイン)をする。

○領収書を必ず受け取る。

問合せ 市庁舎新館1階 国保医療課

Tel 0897-52-1447

**西条運動公園駐車場
 工事による使用制限**

西条運動公園の駐車場は、整備工事のため使用が制限されます。臨時駐車場として緩衝緑地帯をご利用ください。期間中はご迷惑をおかけしますが、乗り合わせて来園するなど、ご協力をお願いします。
工事予定期間
 1月16日(月)～2月18日(土)

問合せ 市庁舎新館2階
 スポーツ健康課
 TEL0897-52-1255

**愛媛県ドクターヘリ
 2月1日から運航開始**

ドクターヘリは、医師・看護師が搭乗する救急医療専用のヘリコプターです。救急現場などで初期治療を行い、速やかに医療機関へ搬送することで、救命率の向上や後遺症の軽減が期待できます。
問合せ 愛媛県医療対策課
 TEL089-912-2450



▲ドクターヘリ

**有害鳥獣被害の
 防除費用を助成します**

有害鳥獣による農作物・林産物などへの被害を防止するため、電気柵などの設置費用を助成しています。

助成の内容 予算の範囲内で、次の購入費に対して2分の1以内を助成(上限5万円)
 ○電気柵
 ○防護柵(トタンでの防護柵は助成対象外)

助成対象者 市内に住所と農地を有する農業者、権限に基づく権利を有する耕作者など
問合せ
 ○市庁舎新館3階林業振興課
 TEL0897-52-1504
 ○各総合支所 農林水産課

1月26日は文化財防火デー

昭和24年1月26日、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、1300年の歴史を持つ日本最古の壁画が焼損しました。その後も貴重な文化財の火災が相次いで発生したことから、文化財の保護や愛護意識の高揚を図るため「文化財防火デー」が定められました。貴重な文化財を火災などから守るためには、関係者の努力だけでなく、地域住民一人一人が日常の心配りを積み重ねていくことが必要です。



国際交流カフェ

日時 2月1日(水)
 18時～20時(申込不要)
 ※開催時間内はどなたでも自由にご利用いただけます。

場所 産業情報支援センター
参加費 300円
 (国際交流協会員は200円)

問合せ 市庁舎本館4階
 総務課内
 西条市国際交流協会事務局
 TEL0897-52-1206

平成29年 成人式

開催日 1月8日(日)
会場・開式時間
 ○東予・丹原・小松地域の方
 丹原文化会館 10時30分～
 ○西条地域の方
 総合文化会館 13時30分～
 ※参加対象地域によって会場が異なります。
 ※各会場とも開式30分前から

受付を開始します。開式時間前が前回と逆になっていきますのでご注意ください。
対象 平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方
 ※市内に住民票がある方には12月上旬に成人式の案内状を送付しています。進学や就職などで、市内に住民票がない方も西条市の成人式に出席できます。希望される方は、担当課までご連絡ください。

問合せ 市庁舎新館4階
 社会教育課
 TEL0897-52-1254



▲前回の成人式



市民救命士養成講習会

もし家族や大切な人が突然倒れたら、あなたはどうしますか? そのようなときのた

め、市では毎月第3日曜日を「応急手当の日」と定め、消防署で講習会を開催しています。積極的にご参加ください。
日時 1月15日(日)
 9時～12時
場所 西消防署救急実習室
申込先
 ○西消防署
 TEL0898-68-0119
 ○東消防署
 TEL0897-55-0119

1月のスポーツカレンダー sport calendar

行事名	日時	場所
うちぬきマラソン大会	15日 9:00	ひうち陸上競技場
伊予銀行ソフトボール教室	15日 10:00	ビバ・スポルティア SAIJO
ちびっこ駅伝大会	22日 9:00	東予運動公園

行事の日程・場所などは、変更になる場合があります。

**地域創生
イブニングセミナー**

地域経済の発展に貢献する人材を育成するためのセミナーを、3つのテーマに分け、全9回で開催しています。学生から社会人まで、みんなが地域創生のまちづくりのあり方を考えてみませんか。

テーマ(第7～9回目)

地域資源を活かした地域創生のまちづくりに向けて

開催日・演題・講師

○1月20日(金)

「CLTがもたらす新たな可能性と現状における課題」

安藤直人氏(東京大学名誉教授)

○2月16日(木)

「日本酒と酒蔵がもたらす地域創生の可能性」

穂坂 賢氏(東京農業大学応用生物科学部教授)

○3月15日(水)

「みんなでつくる・地下水の未来」

川勝健志氏(京都府立大学公共政策学部准教授)

時間 18時10分～19時30分

場所 地域創生センター

定員 50人

申込方法 地域創生センター

のホームページまたは直接電話でお申し込みください。

申込先

地域創生センター

TEL 0897-5215156

スキー&スノーボード教室

日時 1月28日(土)
10時～15時

場所 石鎚スキー場ピクニック園地

対象 初心者、初級者(市民)

定員 スキー20人、スノーボード10人(先着順)

特典 リフト料金無料
申込先

石鎚登山ロープウェイ

TEL 0897-5910331

問合せ スキー協会事務局

(スポーツプラザAOKI内)

TEL 0897-5613636

**楽器や楽しい街をつくらう
レゴブロック教室**

日時 1月29日(日)

第1部 10時～11時30分
第2部 13時～14時30分

対象 小学生以下の子どもとその保護者

定員 各部10組20人

場所・申込先 本谷温泉館

TEL 0898-6610372

はじめませんか? 生涯学習 ～あつまる・まなぶ・つなぐ～

第12回 西条市 公民館フェスティバル

日時: 1月15日(日) 9時30分～16時

場所: 総合文化会館 市内の公民館が一堂に会して開催します。



**■開会式・公民館活動実践事例発表
・舞台発表**

9時30分～15時30分 大ホール

開会式の後、地域の特徴を生かして活性化に取り組む公民館事業の事例発表を行い、続いて大正琴・体操・日舞・ダンス・演劇などサークルの皆さんが日頃の活動成果をステージで発表します。

■作品展示

10時～16時 小ホール

陶芸・手芸・かざら細工・写真・書道・アクセサリ・絵手紙・川柳・絵画・編み物・ちぎり絵など、各公民館のサークルの皆さんによる作品を展示します。



■体験コーナー 10時～15時

押し花

色とりどりの押し花を使って
タイルやしおりを作ります。
時間 約15～20分(随時)
参加費 無料
※材料がなくなり次第終了

アクセサリ作り

フォトデコでガラスドームの
アクセサリを作ります。
時間 約15分(随時)
参加費 800円・1,000円
定員 50人

トールペイント

桐箱に描かれた絵に、アクリル
絵の具で色付けをします。
時間 約60分(午前・午後)
参加費 500円
定員 各15人

ハーブ教室

昨年に引き続き、すてきなハーブ
についていろいろ紹介します。
時間 約10分～(随時)
参加費 お茶・ポテト100円、
クラフト200円、ハーブバス50円
※材料がなくなり次第終了

ガラスアート

フィルムを貼って、まわりに
リード線を貼るだけでスタンド
ガラス風に仕上がります。
時間 約20分(随時)
参加費 500円
※材料がなくなり次第終了

■主催

西条市教育委員会、
西条市公民館連絡協議会

■問合せ

中央公民館
TEL0898-65-4030

高齢者向けパソコン教室

開催日

○第7回(初級・全7回)

2月6日(月)・8日(水)・10日(金)・13日(月)・15日(水)・17日(金)

・20日(月) 10時～12時

○第8回(中級・全7回)

2月6日(月)・8日(水)・10日(金)・13日(月)・15日(水)・17日(金)・20日(月) 13時～15時

場所 産業情報支援センター

対象 60歳以上

受講内容

○初級 操作の基本、インターネットの利用方法など

○中級 ワードプロソフトの利用

本、インターネットの利用方法など

※基本ソフトはウィンドウズ10を使います。

定員 第7回(初級) 20人

第8回(中級) 10人

※定員を超えた場合は抽選

テキスト代 約1500円

申込方法

はがきに住所・氏名・年齢

・電話番号・希望の回を記入

してお申し込みください。

○宛先 〒792-0003

新居浜市新田町1-6-46

(株)四国テクニカ 宛

※3月に第9・10回(中級)

を開催予定。

申込期限 1月20日(金)必着
 問合せ 市庁舎本館1階
 高齢介護課
 TEL0897-52-1292

申込期限 1月20日(金)必着
 問合せ 市庁舎本館1階
 高齢介護課
 TEL0897-52-1292

環境保全、リサイクル活動について学ぶ。

定員 20人

○申込先 社会福祉協議会ボランティアセンター

TEL0898-64-2600

FAX0898-64-3920

日時(全4回)

1月25日(水)・31日(火)・2月

15日(水)・21日(火)

13時30分～15時30分

場所 東予総合福祉センター

内容 自分の力を地域で生かすことについての講演のほか、認知症予防、高齢者を狙う悪徳商法などについて学ぶ。

対象 おおむね50歳以上

定員 25人

○ボランティア体験講座

日時 1月27日(金)

13時30分～15時30分

場所 総合福祉センター

内容 市内のボランティア活動の現状について学ぶほか、点訳ボランティア活動体験を行う。

定員 20人

○環境ボランティア講座

日時(全3回)

2月3日(金)・10日(金)・17日

(金) 13時30分～15時30分

場所 総合福祉センター

内容 西条の自然・生き物や

募集

東予学舎は、東京やその周辺の短期大学以上の大学、専門、専修学校に在学・入学見込みで、愛媛県に縁のある男子学生が対象の学生寮です。

募集人員 15人程度

※受付順に選考し、定員に達した場合は募集を締め切ることがあります。

施設概要

○寮舎 鉄筋コンクリート造

○寮費 月額5万5000円

(4階建・全室個室)

○寮費 月額5万5000円

(朝夕2食付)

○入舎前納金 10万円

○交通 京王線西調布駅から

徒歩7分

○募集期限 3月25日(土)

問合せ 公益財団法人

東予育英会事務局

TEL042-488-6261



東予学舎 舎生募集

東予学舎は、東京やその周辺の短期大学以上の大学、専門、専修学校に在学・入学見込みで、愛媛県に縁のある男子学生が対象の学生寮です。

募集人員 15人程度

※受付順に選考し、定員に達した場合は募集を締め切ることがあります。

施設概要

○寮舎 鉄筋コンクリート造

○寮費 月額5万5000円

(4階建・全室個室)

○寮費 月額5万5000円

(朝夕2食付)

○入舎前納金 10万円

○交通 京王線西調布駅から

徒歩7分

○募集期限 3月25日(土)

問合せ 公益財団法人

東予育英会事務局

TEL042-488-6261

環境保全、リサイクル活動について学ぶ。

定員 20人

○申込先 社会福祉協議会ボランティアセンター

TEL0898-64-2600

FAX0898-64-3920

日時(全4回)

1月25日(水)・31日(火)・2月

15日(水)・21日(火)

食の創造館

地元産品を使った料理教室・講習会

申込先 食の創造館 TEL0898-65-7150

※1月1日(日)～3日(火)、9日(月)、23日(月)は休館。

西条産品を知ろう！春の七草粥 ふるまい

- 日時 1月7日(土) 10時～12時(雨天決行)
※直販所での開始時間は場所によって異なります。
- 場所 食の創造館、JR伊予西条駅前、ときめき水都市、みのりちゃん市場、JA西条新居浜直販所
- 内容 国内有数の出荷量を誇る「七草」のPR販売と七草粥のふるまい。※数量限定、なくなり次第終了
- 主催 JA西条 (TEL0897-56-9000)、食の創造館

1月フラワーアレンジメント教室 東予園芸のバラを使用

- 日時 1月17日(火) 15時30分～16時30分
- 内容 新年のアレンジを学ぶ。旬の果物やお菓子も。
- 講師 天野美奈子氏
- 定員 36人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 1,500円 ●申込期限 1月10日(火)

パン&料理&紅茶のLesson よくばりさんの料理教室

- 日時 1月19日(木) 10時～13時
- 内容 肉まん、エビと春雨のスープ、中華グラタン、中国紅茶の料理教室。
- 講師 シニア野菜ソムリエ 加藤智子氏
- 定員 16人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 2,500円
- 申込期限 1月12日(木)

2月つくってみよう講座 90分の加工体験

- 日時 2月7日(火) 14時～15時30分
- 内容 たくあん作りとぜんざいでプチティータイム。
- 講師 シニア野菜ソムリエ 加藤智子氏
- 定員 16人(先着順)
- 参加費 1,500円 ●申込期限 1月31日(火)

規模拡大したい 意欲的な農家を募集

農地中間管理事業を実施している（公財）えひめ農林漁業振興機構では、農地を借り受け、経営規模を拡大したい意欲的な農家を募集します。詳しい内容はホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

募集期間

1月4日(水)～2月3日(金)

問合せ

えひめ農林漁業振興機構

TEL 089-1945-11542

URL <http://www.wenkor.jp/nochi/>

ホストファミリー募集

高校留学生（16～18歳）のホームステイ受入家庭を募集します。

期間 3月末から約10カ月間

言語 英語（日本語勉強中）

通学校 西条高等学校

申込期限 2月28日(火)

※詳しい内容はお問い合わせください。

主催（公財）YFU日本国際交流財団

申込先 市庁舎本館4階

総務課内

国際交流協会事務局

TEL 0897-52-1206

放送大学 4月入学生募集

放送大学はテレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代の方が学んでいます。

15歳以上の方

1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

18歳以上で大学入学資格を持つ方

入学試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位を修得し卒業すると、学士（教養）の学位を取得できます。

一つの分野を体系的に学びたい方

放送大学エキスパートを実施しています。

出願期限

○第1回 2月28日(火)

○第2回 3月20日(月)

資料請求・問合せ

放送大学愛媛学習センター

TEL 089-1923-8544

URL <http://www.ouj.ac.jp/>

自衛官募集

●自衛官候補生

受付期間

○男子（陸・海・空）
2月8日(水)まで

○女子（陸）
1月11日(水)まで

試験日

○男子 1月22日(日)、2月12日(日)

○女子 1月22日(日)

応募資格

18歳以上27歳未満

試験場所 陸上自衛隊松山駐屯地（松山市南梅本町）

●予備自衛官補

受付期間

1月上旬～4月上旬

試験日 4月中旬ごろ

応募資格

18歳以上34歳未満

※技能は、18歳以上で国家資格を有する者

手当等

訓練日額と交通費を支給

●自衛官等募集説明会

日時 1月19日(木)

18時～19時

場所 総合福祉センター

内容 自衛隊の活動と福利厚生・勤務体系、募集種目など

●問合せ

自衛隊新居浜出張所

TEL 0897-132-5396

自衛官募集相談員が委嘱されました

次の方々が平成28年11月15日から2年間、自衛官募集相談員に委嘱されました。自衛官の募集に関することは、お気軽にご相談ください。

校区	氏名	住所	電話番号
西条北	横田雄二	朔日市882-24	0897-56-9633
西条西	黒川博之	氷見乙1165-1	0897-57-9621
西条南	小野 章	大町379-6	0897-55-6722
西条南	坂東君良	大町942-13	0897-55-4546
東予東	岩城博年	周布615-13	0898-64-5253
東予西	徳永 皖	高田916-192	0898-66-1230
河北	森川 昭	河原津甲975-2	0898-66-3097
丹原東	佐伯 桂	丹原町長野1032-1	0898-68-6695
小 松	國廣 学	小松町南川甲123-3	0898-72-2970

県営住宅の補欠入居者を募集

県営住宅の空家が生じた場合の補欠入居者を募集します。入居は3月6日(月)以降の空家発生次第となります。

■受付期間 2月1日(水)～10日(金)（土・日曜日を除く）

※受付時間：8時30分～12時・13時～17時

※申込用紙：1月下旬から申込先で配布。

■抽選日時 3月6日(月) 14時 ※入居順位は抽選で決定

■抽選場所 東予地方局西条庁舎7階 中会議室

■申込先 東予地方局西条庁舎3階 建設部管理課

TEL0897-56-1300（内線416）

■募集する県営住宅の団地名

団地名	構造・階数	型別（管理戸数）
西条東団地 西条市新田258	中耐 3階	3DK（54戸）
東予団地 西条市国安158-10	中耐 4・5階	3DK（80戸）
御陣家南団地 西条市丹原町池田1224-20	木造 2階	3DK（4戸）

※家賃は入居世帯の収入により決定されます。

農業委員と農地利用 最適化推進委員を募集

法律改正により、農業委員の選出方法が、選挙制から市議会の同意を要件とする市長の任命制へと変わりました。また、農業委員会の組織を強化するため、新たに農地利用最適化推進委員を設置することが義務づけられました。

当市では、現在の農業委員の任期満了後の7月24日から新農業委員制度に移行します。これに伴い、農業委員と農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

募集人数

○農業委員 24人

○農地利用最適化推進委員

30人

募集期間

1月12日(木)～2月9日(木)

応募方法 募集要項で詳細を確認の上、所定の用紙に必要事項を記入し、提出してください。

※募集要項・応募書類などは

市庁舎本館3階農業委員会事務局、各総合支所農業委員会分室にあるほか、市ホームページからダウンロードもできます。

問合せ 市庁舎本館3階

農業委員会事務局

TEL 0897-52-1262

第6回愛媛の「看護にまつわるエピソード」募集

「看護の日・看護週間」の記念行事の一環として、看護にまつわるエピソードを募集します。

応募資格 愛媛県内在住者

応募内容 800字以内のエッセイ(必ず題名をつけてください)

募集期間 1月4日(木)～3月11日(土)(当日消印有効)

各賞 最優秀賞1人、優秀賞2人、入選3人

作品発表 5月ごろの予定

応募方法 必要事項を記入し、作品とともに郵送またはEメールでご応募ください。

○必要事項 郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号、メールアドレス(ある方)、職業

○宛先 〒790-0843

松山市道後町2丁目11-14

愛媛県看護協会 宛

nursing-ehime@circus.ocn.ne.jp

問合せ 公益社団法人 愛媛県看護協会

TEL 089-923-1287

広報さいじょう・西条市ホームページ 有料広告募集

2月1日(水)8時30分から受付が始まります

市では、「広報さいじょう」に掲載する有料広告と、市ホームページに掲載する有料バナー広告の申し込みを、2月1日(水)8時30分から市庁舎本館3階の広報広聴課で受け付けます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。か、担当課へお問い合わせください。

申込開始時刻 8時30分までに複数の方がお越しの場合は、8時30分から抽選で申込順を決定します。

1. 掲載期間

■広報さいじょう 平成29年5月号～平成30年4月号

■市ホームページ 平成29年4月1日～平成30年3月31日

2. 募集広告枠

掲載位置 (ページ下段)	広報さいじょう			ホームページ
	最終ページ (カラー)	最終ページの 前ページ(カラー)	最終ページの 前々ページ(モノクロ)	トップページ
金額 (1枠1カ月)	3万円	2万円	1万円	2万円
枠数	4枠	2枠	2枠	10枠
大きさ	各縦50ミリ×横86ミリ			縦63ピクセル ×横150ピクセル

※今回の申込期間では、広報紙発行1回につき1枠、最長12回を限度とします。

3. 申込期限

■広報さいじょう 3月10日(金) ■市ホームページ 3月1日(水)

※ただし、西条市広告掲載事業実施基準を満たして、市内に事業所(本社、支社、営業所、店舗など)を有する方の申し込みが重なった場合、原則先着順となります。

4. 掲載の決定

広告掲載の可否については、市税納付状況などの調査の上、受付締切後にお送りする広告掲載可否決定通知書をもってお知らせします。

問合せ

市庁舎本館3階
 広報広聴課
 TEL0897-52-1204